

四半期報告書

(第70期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日



サトーホールディングス株式会社

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 12 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 18 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 小瀧 龍太郎
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員最高財務責任者 阿部 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員最高財務責任者 阿部 陽一
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自2018年 4月1日 至2018年 12月31日	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
売上高 (百万円)	86,761	87,803	116,179
経常利益 (百万円)	5,104	5,362	7,618
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,078	4,157	3,773
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,261	3,489	2,677
純資産額 (百万円)	55,252	57,966	56,668
総資産額 (百万円)	104,908	109,588	107,574
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	91.74	123.84	112.46
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	91.66	123.76	112.36
自己資本比率 (%)	51.5	51.6	51.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	6,566	8,004	9,365
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△3,314	△1,866	△5,212
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△3,345	△3,936	△3,534
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,703	18,550	16,430

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2018年 10月1日 至2018年 12月31日	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	34.52	38.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは「変わりゆく社会から必要とされ続け、最も信頼される会社になる」、そして「自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになる」というビジョンを実現するため、2019年度を起点とする新たな3カ年の中期経営計画（2019～2021年度）を策定し、実行に移しております。自動認識ソリューション事業にこれまで以上に経営資源を傾注し、戦力の最大化を実現し、持続可能な成長力と収益基盤をより強固なものにしていきます。そのためにはポテンシャルの高い海外事業に注力し、国・業界ごとの戦略を明確にした上で、日本事業で培った知見・ノウハウを武器に自動認識ソリューション事業をグローバルに展開していきます。

当第3四半期におきましては今までに実施した施策が奏功し、自動認識ソリューション事業は増収増益となりました。また戦略投資を行っている、英国DataLase社を中心としたIDP事業は、研究開発を先行して行っています。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は87,803百万円（前年同期比101.2%）、営業利益5,645百万円（同103.7%）、経常利益5,362百万円（同105.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,157百万円（同135.0%）となりました。なお、当第3四半期において、固定資産売却に伴う特別利益を821百万円計上しております。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

<自動認識ソリューション事業（日本）>

日本事業においては、営業現場でお客さまにプリンタやサプライなどの商品と最適なソリューションを融合し、導入効果を示して課題解決を提案する「コト売り」の強化に、市場・業界別に戦略を立てて取り組んできたことが成果につながり増収増益となりました。特にソリューション商談の増加によってプリンタやソフトウェアを中心とするメカトロ製品の売上が大きく伸長しました。一方で米中貿易摩擦の影響や消費増税、自然災害による消費低迷の影響を受け、一部製造業や食品市場でサプライ製品の売上が前年を下回りました。営業利益においては、製品ミックスの改善や、継続的なコストダウンも進捗し増益となりました。

国内ではどの市場においても人手不足を背景とした生産性向上や現場の可視化、法令対応、自動化ニーズが顕在化し、引き合いが多くなっております。今後更に高度化するお客さまそれぞれの現場課題に対し、ソリューション提案力を強化し、安定的な事業の成長を目指してまいります。

これらの取り組みにより、売上高54,782百万円（前年同期比102.6%）、営業利益4,782百万円（同101.9%）となりました。

<自動認識ソリューション事業（海外）>

海外事業においては、為替の影響を受け売上は減収、営業利益は増益となりましたが、現地通貨ベースでは増収増益となりました。

ベースビジネスは、国別・市場別・業界別にお客さまの現場運用を改善する「モノ（製品）売り」から「コト（ソリューション）売り」への転換を図っております。米州、欧州、アジア・オセアニア各地域で堅調に推移し、全体としては現地通貨ベースで増収となりました。営業利益では、アジア・オセアニア地域において中国向けビジネスが減速したことを受け減益となりましたが、米州、欧州の一部子会社の収益改善も寄与し、全体では増益となりました。

プライマリーラベルを専業とする各社においては、ロシアのOKIL社で新規取引拡大により増収となりましたが、コスト増や為替の影響等を受け減益となり、全体としても増収減益となりました。

これらの取り組みにより、売上高32,725百万円（前年同期比99.1%）、営業利益1,928百万円（同101.8%）となりました。

<IDP事業>

2017年1月に完全子会社化したDataLase社の持つ「インライン・デジタル・プリンティング(IDP)」技術を軸としたIDP事業は、先行投資としてIDP技術に関する研究開発費を計上しました。

小売店やブランドと一般消費者のエンゲージメントを促進する同事業は、B2B2Cビジネスを展開していく中で、今後可能性があるかと期待しています。現在商業化に向けた実証実験を実施しており、2019年度中に商業化の最終判断を行い、2020年度以降に黒字化を目指します。

これらの取り組みにより、売上高294百万円（前年同期比85.1%）、営業損失1,055百万円（前年同期は営業損失1,013百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、18,550百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,120百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,004百万円の増加（前年同期比121.9%）となりました。

主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益5,993百万円、仕入債務の増加額678百万円及び減価償却費3,794百万円等であり、主な減少要因は、たな卸資産の増加額642百万円及び法人税等の支払額2,915百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,866百万円の減少（前年同期比56.3%）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出2,316百万円及び無形固定資産の取得による支出675百万円等があった一方で、有形及び無形固定資産の売却による収入1,151百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,936百万円の減少（前年同期比117.7%）となりました。

主な要因は、長期借入金の返済による支出970百万円及び配当金の支払額2,388百万円等があったことによるものであります。

（3）経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は2,515百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,921,242	34,921,242	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,921,242	34,921,242	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	34,921,242	—	8,468	—	—

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,158,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,697,300	336,973	—
単元未満株式	普通株式 65,442	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	34,921,242	—	—
総株主の議決権	—	336,973	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、取締役及び執行役員向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式195,800株（議決権1,958個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義（失念株）の59株ならびに取締役及び執行役員向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬BIP信託口」が所有する33株ならびに当社保有の自己株式37株ならびに株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には所有していない株式（失念株）の10株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
サトーホールディ ングス(株)	東京都目黒区下目黒 一丁目7番1号	1,158,500	—	1,158,500	3.32
計	—	1,158,500	—	1,158,500	3.32

(注) 上記のほか、取締役及び執行役員向け株式報酬制度の信託財産として「役員報酬BIP信託口」が所有する195,800株（議決権1,958個）があります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,800	18,938
受取手形及び売掛金	※2 25,522	※2 25,445
有価証券	37	36
商品及び製品	9,421	9,717
仕掛品	531	465
原材料及び貯蔵品	3,501	3,822
その他	3,705	4,148
貸倒引当金	△153	△167
流動資産合計	59,367	62,406
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	11,852	11,715
土地	6,135	6,093
その他（純額）	12,732	14,277
有形固定資産合計	30,720	32,086
無形固定資産		
のれん	8,059	7,340
その他	3,874	3,169
無形固定資産合計	11,933	10,510
投資その他の資産	※1 5,552	※1 4,585
固定資産合計	48,206	47,181
資産合計	107,574	109,588
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,304	7,937
電子記録債務	11,650	11,689
短期借入金	4,209	4,088
未払金	2,835	2,825
未払法人税等	2,059	812
引当金	986	1,032
その他	7,857	9,207
流動負債合計	36,904	37,593
固定負債		
長期借入金	7,572	6,853
退職給付に係る負債	1,843	1,768
その他	4,583	5,405
固定負債合計	14,000	14,027
負債合計	50,905	51,621

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,468	8,468
資本剰余金	7,737	7,750
利益剰余金	42,624	44,384
自己株式	△2,584	△2,552
株主資本合計	56,245	58,051
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△700	△1,382
退職給付に係る調整累計額	△169	△112
その他の包括利益累計額合計	△870	△1,494
新株予約権	57	39
非支配株主持分	1,235	1,370
純資産合計	56,668	57,966
負債純資産合計	107,574	109,588

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	86,761	87,803
売上原価	49,031	49,833
売上総利益	37,730	37,970
販売費及び一般管理費	32,286	32,324
営業利益	5,444	5,645
営業外収益		
受取利息	91	84
受取配当金	26	14
貸倒引当金戻入額	57	3
持分法による投資利益	2	—
その他	183	122
営業外収益合計	361	223
営業外費用		
支払利息	109	145
為替差損	397	121
売上割引	56	54
支払補償費	5	99
その他	132	86
営業外費用合計	702	507
経常利益	5,104	5,362
特別利益		
固定資産売却益	5	821
特別利益合計	5	821
特別損失		
固定資産除却損	27	37
固定資産売却損	0	105
投資有価証券売却損	—	47
特別損失合計	27	190
税金等調整前四半期純利益	5,081	5,993
法人税、住民税及び事業税	1,803	1,430
法人税等調整額	216	370
法人税等合計	2,019	1,800
四半期純利益	3,062	4,192
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△16	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,078	4,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	3,062	4,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	—
為替換算調整勘定	△1,975	△759
退職給付に係る調整額	179	56
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	—
その他の包括利益合計	△1,800	△702
四半期包括利益	1,261	3,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,448	3,532
非支配株主に係る四半期包括利益	△186	△42

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,081	5,993
減価償却費	3,335	3,794
のれん償却額	848	656
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	47
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△715
固定資産除却損	27	37
引当金の増減額 (△は減少)	33	△89
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△90	16
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△45	△19
受取利息及び受取配当金	△117	△98
支払利息	109	145
為替差損益 (△は益)	367	△61
売上債権の増減額 (△は増加)	△420	72
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,069	△642
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,278	678
未払金の増減額 (△は減少)	△241	147
その他	269	943
小計	8,363	10,904
利息及び配当金の受取額	117	98
利息の支払額	△109	△145
法人税等の支払額	△1,900	△2,915
事業再編による支出	△146	△2
債務保証の履行による支出	—	△338
法人税等の還付額	242	403
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,566	8,004
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	33	—
有形固定資産の取得による支出	△3,029	△2,316
無形固定資産の取得による支出	△399	△675
有形及び無形固定資産の売却による収入	55	1,151
その他	25	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,314	△1,866
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△103	143
長期借入れによる収入	229	—
長期借入金の返済による支出	△611	△970
リース債務の返済による支出	△572	△718
配当金の支払額	△2,286	△2,388
その他	△0	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,345	△3,936
現金及び現金同等物に係る換算差額	△229	△157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△322	2,043
現金及び現金同等物の期首残高	16,026	16,430
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	76
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 15,703	※ 18,550

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループのIFRS適用子会社では、第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」(以下、「IFRS第16号」)を適用しております。これにより、リースの借手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において有形固定資産の「機械装置及び運搬具」が413百万円、「その他(純額)」が903百万円増加し、無形固定資産の「その他」が171百万円増加しております。また、流動負債の「その他」が436百万円増加し、固定負債の「その他」が910百万円増加しております。なお、当第3四半期連結損益計算書への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
投資その他の資産	335百万円	338百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	380百万円	323百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	15,961百万円	18,938百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△378	△382
BIP信託別段預金	△31	△41
有価証券勘定	151	36
現金及び現金同等物	15,703	18,550

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,113	33	2018年3月31日	2018年6月26日	利益剰余金
2018年11月2日 取締役会	普通株式	1,181	35	2018年9月30日	2018年12月11日	利益剰余金

(注) 2018年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が、2018年11月2日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,181	35	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,215	36	2019年9月30日	2019年12月12日	利益剰余金

(注) 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が、2019年11月1日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円がそれぞれ含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動認識ソリューション事業(日本)	自動認識ソリューション事業(海外)	IDP事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	53,397	33,017	346	86,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,326	16,719	48	22,095
計	58,724	49,737	395	108,856
セグメント利益又は損失 (△)	4,691	1,894	△1,013	5,572

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,572
セグメント間取引消去	0
たな卸資産の調整額	△128
四半期連結損益計算書の営業利益	5,444

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	自動認識ソリューション事業（日本）	自動認識ソリューション事業（海外）	IDP事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	54,782	32,725	294	87,803
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,294	6,226	—	10,520
計	59,076	38,952	294	98,323
セグメント利益又は損失（△）	4,782	1,928	△1,055	5,654

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,654
セグメント間取引消去	0
たな卸資産の調整額	△9
四半期連結損益計算書の営業利益	5,645

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	91円74銭	123円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,078	4,157
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	3,078	4,157
普通株式の期中平均株式数 (千株)	33,555	33,568
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91円66銭	123円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	28	21
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—————	—————

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

2019年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額……………1,215百万円
 - (2) 1株当たりの金額……………36円00銭
 - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月12日
- (注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年2月14日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 善場 秀明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千葉 達哉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。